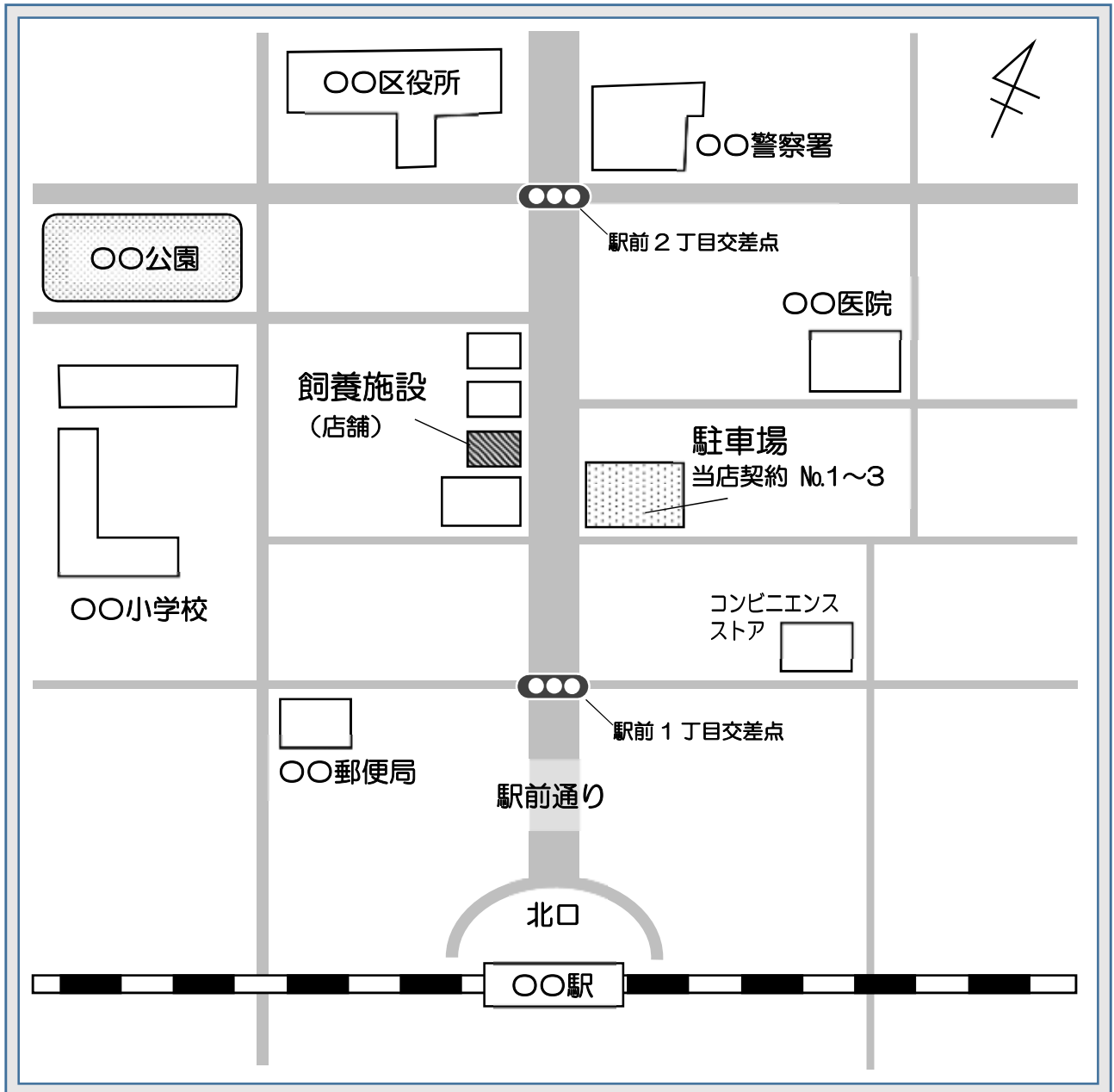


記載例（飼養施設付近の見取り図）



飼養施設付近の見取り図は、手書きのほか、住宅地図等の写しに場所を記載するなどして作成してもかまいません。

※市販地図やインターネットで公開されている地図は著作物です。官公庁への提出目的であっても予め作者の許諾が必要なものもありますのでご注意ください。

手書きの場合は、公共施設、ビル等の大型建築物、交差点など、目印となる施設を記入してください。また、飼養施設へは車で訪問することが多いので、付近で利用できる駐車場も記載してください。

※出張業など飼養施設を持たない業の場合は、事業所（事務所となる建物）付近の見取り図を提出してください。